

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 9月16日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	碍洗防災ポンプ(B)から所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)1SB-1(6)の間の高圧ケーブル遮へい層において、絶縁抵抗値の低下(ポンプ運転には問題無し)が認められたため、当該ケーブル遮へい層を点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)2C(9)の自動電流調整器タイマー(57TX)において、動作しないことが認められたため、当該タイマーを交換。 なお、当該タイマーは設備改造に伴い現在使用しておらず。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器循環ポンプ(A)において、軸封部から系統内に封水の流入が認められたため、当該軸封部を点検・修理。 なお、封水入口弁を閉にし、系統内への封水の流入は停止。	GⅢ	